

判例第71/2021/AL号¹

権限を有する国家機関の有効な決定により解決され、裁判所の解決権限に属さないことを理由とする事件解決の中止について

2024年2月20、21、23日に最高人民裁判所裁判官合議体により可決され、最高人民裁判所長官の2024年5月15日付第119A/QĐ-CA号決定に従い公表された。

判例の源：

原告ダン・ティ・トゥ・Hと被告グエン・ティ・C、関連する権利・義務を有する者4人の間の「土地使用権及び人民委員会の不服申し立て解決決定取消請求に関する紛争」についての最高人民裁判所裁判官評議会の2022年4月28日付監督審決定、番号14/2022/DS-GĐT。

判例の内容の位置：

「裁判所の認定」という部分の第3、第4及び第6段落。

判例の内容の概要：

- 事例の事実：

土地使用権に関する紛争は権限を有する国家機関の有効な決定により解決された。原告は引き続きその土地使用権及び権限を有する国家機関の有効な決定の取消請求に関する民事事件を提訴した。原告は紛争地の土地使用権証明書上で名義人として記載されていない。

- 法的解決策：

この場合、裁判所は、権限を有する国家機関の有効な決定により解決され、裁判所の解決権限に属さないことを理由として事件解決を中止しなければならない。

判例に関連する法令の規定：

- 2015年民事訴訟法第34条1項、同2項、第192条第1項d号、同d号、第217条1項g号。
- 1993年土地法第38条（2003年土地法第136条、2013年土地法第203条に相当する）。

判例のキーワード：

「裁判所の解決権限に属さない」、「権限を有する国家機関の有効な決定により解決され」、「事件解決の中止」。

事件の内容

2014年12月8日付訴状及び2015年5月18日付訴状補充書において、原告ダン・ティ・トゥ・Hは以下のように陳述した。

以前、グエン・タン・T（Hの夫で2007年に死亡）の両親であるグエン・タン・Kとタイ・ティ・H1はレ・ティ・Sから面積20,000haのゴム農園の譲渡を受けた。1973年の地籍表によるとその面積は17,000haで登記されており、4ha以上の面積は未登記となっている。それ以外に、KとH1はフア・ティ・Mから20,000haのゴム農園の譲渡を受けており、1973年の地籍表

¹ この判例は、最高人民裁判所裁判官5人により提案された。

によるとその面積は17,000haで登記されており、4ha以上の面積は未登記となっている。1975年、KとH1は上記全ての使用面積一覧を地方政権の役所にて登記した。KとH1が死亡して、Tが土地の一覧を登記して、1992年7月11日にドンナイ省N県Q社人民委員会により土地使用権証明書の発給を受けた。

上記の土地面積につき、私の家族がいつも管理し、安定的に使用した。1987年12月8日、グエン・ティ・Cの家族が多くの困難に直面したため、TはCに対して一時的に約2.5サオ（※和訳者注 ベトナム独自の面積単位でありベトナム北部で1サオは360㎡と言われているようである）の面積を売却用、家庭用の雑穀生産のため耕作することを許した。耕作の過程で、Cは私の家族の土地を追加で占有して、同時に借りている土地上に頑丈な家を建てた。それにより、1992年に土地紛争となったが、1993年にCは依然として賃料を支払った一覧を作成したがそれがなぜなのかわからない。1998年10月9日、Cは土地使用権証明書発給申請書を作成した。Cが作成した土地使用権証明書申請書の面積は、私の家族から借りて耕作しており、道路の境界に位置する土地で紛争になっているものがある。しかし、Q社の検討評議会がなぜCの土地の起源を「1987年にTが与えてCが企画に適合して安定的に使用する」と再確認して土地使用権証明書発給を決裁したのかわからない。2002年8月9日、N県人民委員会は2,526㎡の面積につきCに土地使用権証明書を発給した。2006年12月21日、N県人民委員会は1,962㎡の面積につきCに土地使用権証明書を再発給した。

私は何度もCに対して上記の土地全部を返還するように要求した。しかし、Cは返さない。それにより、私は上記土地面積を返還することをCに強制するように裁判所に提議した。

被告グエン・ティ・Cは以下のように陳述した。

1975年、私は故郷から南部に移り、ドンナイ省N県Q区で生計を立てた。当時の家族構成は、彼女、グエン・ティ・H2（妹）、グエン・タン・L（息子）であった。

最初の仕事として、私はグエン・タン・Tの所有するゴム農園で働くゴム樹液採取員に応募した。しかし、私の家には耕作（サツマイモ、トウモロコシ...）する土地がなく、現在紛争になっている土地上で耕作した。実際、私と私の家族は、その土地につき誰が管理権を持っているかを知らなかった。その時、ホーチミン市で生活するTが土地を時々手入れしていように見え、私の家族が耕作している土地はTのものであったので、私はこの土地を耕作することをお願いしてTが同意した。1987年12月8日、T氏は彼女に対して上記の土地面積につき「承認書」を書いた。

Tがその書面を書いた後も、私の家族はその土地でコショウ、コーヒーの管理と栽培を続けた。1994年から1995年にかけて、T氏はゴム農園を拡大する必要があったので、区人民委員会に連絡して、補償金を受け取ってもらうためT氏のゴムの木農園に隣接する土地にいるすべての生活者（自分の家族も含まれる）を招待した。しかし、私の家族には上記の土地以外に耕作する土地がないため、補償に同意しなかった。1995年、Tと私は紛争となった。2000年、Tの家族は私が土地を返還するように訴えた。2000年11月21日、N県人民委員会は番号1627/QĐの決定を発行し、2001年12月19日にドンナイ省人民委員会は1987年からの私の家族に対して与えた土地面積の紛争に関するTの不服申し立てを破棄する決定、番号4835/QĐを発行

した。

2018年10月31日付の民事事件解決中止決定、番号55/2018/QĐST-DSにおいて、ドンナイ省人民裁判所は以下のように決定した。

以下の者の間の「土地使用权及び人民委員会の不服申し立て解決決定取消の要求に関する紛争」についての2015年10月14日付第一審民事事件解決中止決定、番号41/2018/QĐST-DS

原告：ダン・ティ・トゥ・H、1953年生まれ、住所：ホーチミン市P区X坊N通り271/8

Hの委任代理人：シン・トアイ・K、1973年生まれ（2014年12月12日付委任状による）。
常居所地：ホーチミン市G区V坊P通り1/5J（連絡先住所：ホーチミン市T区I坊N通り271/8）

被告：グエン・ティ・C、1939年生まれ、ドンナイ省N県Q社S F3/113

関連する権利・義務を有する者：

1. ドンナイ省人民委員会（※和訳者が住所略）
2. N県人民委員会（※和訳者が住所略）
3. グエン・タイン・L（※和訳者が住所略）
4. グエン・ティ・H 2（※和訳者が住所略）

当事者はこの事件に関して裁判所に再解決を要求して提訴する権利はない。

第一審裁判所は、費用について決定し、控訴権を述べた。

2018年12月21日、Hは上記中止決定につき控訴した。

2019年5月8日付民事事件中止決定に対する控訴の解決決定、番号154/2019/QĐ-PTにおいて、ホーチミン市高級裁判所は以下のように決定した。

Hの控訴を承認せず、ドンナイ省人民裁判所の2018年10月31日付の民事事件解決中止決定、番号55/2018/QĐST-DSを取消して、法令の規定に従ってドンナイ省裁判所が引き続き事件解決をするため事件書類を同裁判所に移転する。

上記の民事事件解決中止決定に対する控訴解決決定の後、ドンナイ省人民裁判所長官は最高人民裁判所長官に対してホーチミン市高級裁判所の2019年5月8日付民事事件中止決定に対する控訴の解決決定、番号154/2019/QĐ-PTを監督審手続に従って異議申立ての提議をするように建議した。

2022年3月14日付の監督審による異議申立て決定、番号06/2022/KN-DSにおいて、最高人民裁判所長官はホーチミン市高級裁判所の2019年5月8日付民事事件中止決定に対する控訴の解決決定番号154/2019/QĐ-PTに対して異議申立てして、最高人民裁判所裁判官評議会に対して、監督審で審理を行って上記の民事事件解決中止決定に対する控訴決定を取り消して、ドンナイ省人民裁判所の2018年10月31日付の民事事件解決中止決定、番号55/2018/QĐST-DSを維持するよう提議した。

監督審の審理において、最高人民検察院の代表は最高人民裁判所長官の異議申し立て決定と意見が一致した。

裁判所の認定

[1]当事者間で紛争となっている土地面積1.962m²は、ドンナイ省N県Q区に所在する土地地区画72、地図17（古くは土地地区画56、地図12）である。

[2]1995年、上記土地にはまだ土地権利証明書が発給されておらず、グエン・タン・T（Hの夫）はCとその土地につき紛争となったが、1993年土地法第38条2項の規定に従って土地紛争解決権限はN県人民委員会に属する。

[3]2000年11月21日、N県人民委員会は不服申し立て解決決定番号1627/QĐ.CT.UBHを発行して、Tが1987年12月8日に書面を書いた2,152.15m²の土地に関するTの不服申し立てを破棄した。この決定に同意せず、Tは引き続きĐ省人民委員会に不服申し立てをした。2001年12月19日、Đ省人民委員会委員長は不服申し立て解決決定番号4835/QĐ.CT.UBHを発行した。その内容は、N県人民委員会が発行した不服申し立て解決決定番号1627/QĐ.CT.UBHを公認し、Cは法令の規定に従って正しく、Tの不服申し立てを破棄する、というものであった。

[4]このように、HがCと争っている土地面積は、Đ省人民委員会委員長が2001年12月19日に発行した不服申し立て解決決定番号4835/QĐ.CT.UBHによって解決済みであり、それは施行効力を有している。

[5]2002年8月4日、Cは土地権利証明書の発給を受け、2006年12月21日に土地権利証明書の再発給を受けた。

[6]それにより、ドンナイ省人民裁判所は2015年民事訴訟法第192条1項c号、第217条1項g号のみに従って事件解決したことは正しい。ホーチミン市高級人民裁判所がドンナイ省人民裁判所の2018年10月31日付の民事事件解決中止決定番号55/2018/QĐST-DSを取り消して、法令の規定に従ってドンナイ省裁判所が引き続き事件解決をするため事件書類を同裁判所に移転したことは、根拠がない。

上記を踏まえて、

決定

民事訴訟法第337条2項a号、第343条2項、第344条に基き、

1. 最高人民裁判所長官の2022年3月14日付の監督審による異議申し立て決定番号06/2022/KN-DSを承認する。

2. 原告ダン・ティ・トゥ・Hと被告グエン・ティ・C、関連する権利・義務を有する者数人の間の「土地権利及び人民委員会の不服申し立て解決決定取消請求に関する紛争」についての、ホーチミン市高級裁判所の2019年5月8日付民事事件中止決定に対する控訴の解決決定番号154/2019/QĐ-PTを取り消す。

判例の内容

「[3]2000年11月21日、N県人民委員会は不服申し立て解決決定番号1627/QĐ.CT.UBHを

発行して、Tが1987年12月8日に書面を書いた2,152.15 m²の土地に関するTの不服申し立てを破棄した。この決定に同意せず、Tは引き続きD省人民委員会に不服申し立てをした。2001年12月19日、D省人民委員会委員長は不服申し立て解決決定番号4835/QĐ.CT.UBHを発行した。その内容は、N県人民委員会が発行した不服申し立て解決決定番号1627/QĐ.CT.UBHを公認し、Cは法令の規定に従って正しく、Tの不服申し立てを破棄する、というものであった。

[4]このように、HがCと争っている土地面積は、D省人民委員会委員長が2001年12月19日に発行した不服申し立て解決決定番号4835/QĐ.CT.UBHによって解決済みであり、それは施行効力を有している。

...

[6]それにより、ドンナイ省人民裁判所は2015年民事訴訟法第192条1項c号、第217条1項g号のみに従って事件解決したことは正しい。ホーチミン市高級人民裁判所がドンナイ省人民裁判所の2018年10月31日付の民事事件解決中止決定番号55/2018/QĐST-DSを取り消して、法令の規定に従ってドンナイ省裁判所が引き続き事件解決をするため事件書類を同裁判所に移転したことは、根拠がない。」